

第3次飯塚市総合計画(案)

<序論・基本構想>

市長あいさつ

後日挿入（市長あいさつ）

目次

I	序論	5
	第1章 はじめに	5
	1. 計画策定の趣旨	5
	2. 計画の位置付け	5
	3. 計画の構成と期間	5
	4. 計画策定の基本的な考え方	6
	第2章 計画策定の背景	7
	1. 飯塚市の特性	7
	2. 社会潮流の変化と飯塚市の主要課題	15
	3. 計画策定のための市民意識調査	18
	4. 計画策定のための市民ワークショップ	23
II	基本構想	26
	第1章 基本理念	26
	1. 都市目標像	26
	2. まちづくりの基本理念	27
	3. まちづくりの基本理念と政策分野	28
	第2章 将来フレーム	30
	1. 総人口	30
	2. 年齢別人口	30
	第3章 将来都市構造	32
	1. 基本方針	32

第3次飯塚市総合計画の全体構成

序論

社会潮流の変化	飯塚市の特性
(1) 人口減少と少子高齢化の進展 (2) 人権課題への対応と価値観の多様化 (3) 地域コミュニティの再生と協働のまちづくり (4) グローバル化・デジタル化の進展	地理的特性/自然的特性/歴史的特性/ 社会的特性/人口構造/産業構造/ 財政の状況と財政見通し
(5) 安全・安心、インフラの老朽化への対応 (6) 地球環境問題への対応	市民意向 計画策定のための市民意識調査 計画策定のためのワークショップ

基本構想

■都市目標像

人が輝き まちが飛躍する 住みたいまち 住みつづけたいまち
～幸せと未来を共に育む いいづか～

■まちづくりの基本理念

- | | |
|---------------------|----------------------|
| (1) 人権を大切にする市民協働のまち | (2) 共に支えあい健やかに暮らせるまち |
| (3) 活力とうるおいのあるまち | (4) やさしさと豊かな心が育つまち |
| (5) 水と緑豊かな快適で住みよいまち | |

■政策分野

- | | | |
|----------------------|------------|----------|
| (1) 人権を大切にする市民協働のまち | …人権・市民参画 | …行政経営 |
| (2) 共に支えあい健やかに暮らせるまち | …健幸・福祉 | …こども・子育て |
| (3) 活力とうるおいのあるまち | …地域経済 | |
| (4) やさしさと豊かな心が育つまち | …教育・文化 | |
| (5) 水と緑豊かな快適で住みよいまち | …都市基盤・生活基盤 | …自然環境 |

■将来フレーム

2036(令和18)年の目標人口 118,000人

■将来都市構造

(基本方針) 拠点連携型都市

基本計画

■分野別計画

政策分野(8)	施策(39)	基本事業(141)
第1章 人権・ 市民参画	1. 人権尊重のまちづくりの推進	人権教育・啓発の推進ほか
	<u>2. ジェンダー平等・男女共同参画の推進</u>	<u>ジェンダー平等・男女共同参画への意識づくりほか</u>
	3. 協働のまちづくりの推進	協働のまちづくりの推進ほか
	4. 情報化社会への適切な対応と情報発信の充実	広報の充実ほか
第2章 行政経営	1. 効果的・効率的な行政経営の推進	効果的・効率的な行政経営の推進ほか
	2. 持続可能な財政基盤の確保	健全な財政運営の確立ほか
	3. 職員の人材育成・確保の推進	職員の資質向上ほか
第3章 健幸・福祉	1. 健幸のまちづくり	健康づくりの促進ほか
	2. 安心して暮らせる地域づくり	地域福祉の充実ほか
	3. 障がい者福祉の充実	障がい者に関する理解促進のための啓発ほか
	4. 高齢者が安心して暮らせるまちづくり	高齢者を支える体制づくりほか
第4章 こども・子育て	1. 子育て支援の推進	経済的な支援の充実ほか
	<u>2. 就学前の教育・保育の充実</u>	就学前の教育・保育施設の整備ほか
	3. こども・若者が健やかに成長する環境づくり	こども・若者を地域で支える環境づくりの推進ほか
第5章 地域経済	1. 農林業の振興	多様な担い手の育成・支援ほか
	2. 雇用促進と人材の育成	市内企業の雇用促進ほか
	3. 地場産業の振興	新規事業の創出と事業の維持・拡大ほか
	4. 創業・起業の促進と企業誘致	創業・起業の促進ほか
	5. 商業の振興	魅力ある商店街づくりの推進ほか
	6. 観光の振興	広域連携による観光の推進ほか
第6章 教育・文化	1. 人権を尊重する豊かな心・健やかな体を育む教育の推進	生きる力を育む教育の推進ほか
	2. 確かな学力を育む教育の推進	学力向上の推進ほか
	3. 生涯学習の振興	多様な学習機会の提供ほか
	4. スポーツの振興	生涯スポーツ活動の推進ほか
	5. 文化芸術の創造	市民による文化芸術活動の推進ほか
	6. 歴史的・文化的遺産の保護と活用	文化財の保存・整備・活用の推進ほか
	7. 国際交流・多文化共生の推進	国際交流の推進ほか
第7章 都市基盤・ 生活基盤	1. 災害・減災対策の充実	防災・減災意識の高揚と自主防災体制の確立ほか
	2. 消防・救急体制の充実	消防機関との連携強化ほか
	3. 生活安全の向上	防犯体制づくりの推進ほか
	4. 計画的な土地利用の推進	計画的な土地利用の推進ほか
	5. 定住環境の充実	空家等対策の推進ほか
	6. 公共交通の維持と利便性の向上	生活交通の維持・確保ほか
	7. 公園・緑地の整備	安全・安心な公園・緑地の整備ほか
	8. 道路の整備	国道整備の推進ほか
	9. 上下水道の整備と更新	経営基盤の強化ほか
第8章 自然環境	1. 自然環境の保全	森林の保全ほか
	2. 快適な生活環境づくり	合併処理浄化槽設置事業の推進ほか
	3. 循環型社会・脱炭素社会の推進	環境教育の充実ほか

I 序論

第1章 はじめに

1. 計画策定の趣旨

本市は、2007（平成19）年度に「第1次飯塚市総合計画（2007（平成19）年度～2016（平成28）年度）」を策定し、「人が輝き まちが飛躍する 住みたいまち 住みつづけたいまち」を都市目標像に掲げ、その実現に向けてまちづくりを進めてきました。その後、人口減少と少子高齢化の進展をはじめとする社会情勢の変化の中、将来にわたって持続的に発展し続けることのできる地域の創出を図るため、「第2次飯塚市総合計画（平成29（2017）年度～令和8（2026）年度）」を策定し、引き続き都市目標像の実現に向けて取り組んできました。

しかしながら、少子高齢化や人口減少は今なお進行しており、地方自治体を取り巻く環境は今後もより一層厳しくなることが予想されます。また、これらの環境の変化に加え、予測困難な将来の時代に柔軟に対応できる持続可能なまちづくりの実現に向けた積極的かつ効果的な取組が多岐にわたって求められています。

こうした状況を踏まえ、地方自治の本旨に基づき、住民の福祉の増進を基本に総合的かつ計画的な市政の運営を図るため、限られた財源を有効かつ効率的に、また、最大の成果を上げるよう、長期展望に立ったまちづくりの指針として、「第3次飯塚市総合計画」を策定します。

2. 計画の位置付け

本計画は、「飯塚市総合計画策定条例」に基づき策定する市政運営の総合的な指針であり、市民と行政が目指すべき都市目標像を掲げ、長期的なまちづくりの基本的な方向を明らかにした本市の行政運営における最上位計画と位置付けられます。

3. 計画の構成と期間

計画は、「基本構想」「基本計画」「実施計画」で構成し、2036（令和18）年度を目標年次とします。期間は、2027（令和9）年度を初年度とし、2036（令和18）年度までの10年間とします。

基本構想

長期的展望に立ち、本市が目指すべき将来の姿（都市目標像）及びそれを実現するためのまちづくりの方向性（基本理念）を示すものです。

基本構想の期間は、令和9（2027）年度を初年度とし、令和18（2036）年度までの10年間とします。

基本計画

基本構想に基づき、その将来目標を実現するために、本市が行おうとする様々な取組（施策や事業）を総合的・体系的に取りまとめたものです。施策別に現状や課題、目標などを示すとともに、施策や事業の優先度・重要度及びこれらを点検・評価する際の指標を示すなど、実用的な計画を策定することとします。

基本計画の期間は、基本構想と同じ10年間としますが、社会情勢の変化などにより、必要に応じて見直すこともあります。

また、本計画における各施策の推進は、SDGsの目標達成につながることから、基本計画の各施策とSDGsの目指す17のゴールとの関連性を明示します。

実施計画

実施計画は、基本計画に定めた様々な施策を、効果的に実施するために個々の事業を示すもので、財源の裏付けを伴う具体的な計画を明示するものです。

実施計画の期間は、3年を基本とし、社会経済情勢や財政状況の変化、市民ニーズへの対応等を考慮しながら、毎年度見直しを行うローリング方式とします。

4. 計画策定の基本的な考え方

社会経済情勢が大きく変化する中で、総合計画には時代の変化や新たな課題に柔軟かつ適切に対応することが求められています。また、市民と行政の協働によるまちづくりを進めるためには、市民と行政がまちづくりの目標を共有することが大切であり、的確に財政状況を見通し、実効性のある計画とすることが必要です。こうしたことを踏まえ、以下の考え方にに基づき総合計画の策定に取り組みます。

(1) 社会情勢の変化に対応した計画

少子高齢化や人口減少の進行などの社会情勢の変化による本市への影響を把握し、本市を取り巻く様々な課題に柔軟に対応できる計画とします。

(2) 市の最上位計画として、持続可能なまちづくりの指針としての計画

都市目標像の実現に向けた「まちづくりの指針」として、各分野の行政計画の最上位に位置し、全ての分野にまたがって横断的に策定される唯一の計画であることから、本市の最上位計画として長期展望に立った持続可能なまちづくりの方向性を示すものとします。

(3) 行政経営に活用できる計画

将来世代に健全で持続可能な財政運営を引き継ぐため、また、限られた地域資源で最大の成果を上げるために、経営の視点に立った行財政運営を行う必要があります。そのため、目標の達成状況の把握やこれらを評価・改善することができるよう、行政評価と連動した実用的な計画とします。

(4) 地域（市民・各種団体・事業者等）と共有できる計画

総合計画は、行政運営の目標を示すだけでなく、まちづくりの主体である市民、各種団体や事業者等の地域と行政の共通目標であることが求められます。そのため、まちづくりの目標について具体的な目標や方策等を明確にし、計画の構成や表現にも工夫を凝らすことで、地域共通の経営計画として幅広い層と共有できる分かりやすい計画とします。

第2章 計画策定の背景

1. 飯塚市の特性

本市は、地理的特性や豊かな自然、歴史、またそれらを背景とする交通結節機能、集積した高次都市機能など多くの地域特性、資源を有しています。総合計画においては、時代の潮流を踏まえ、これらの特性を生かした施策を推進していく必要があります。

(1) 地理的特性

本市は、面積213.96km²、福岡県のほぼ中央に位置し、東は田川市を中心とする田川圏域に、西は福岡市を中心とする福岡都市圏に、南は久留米圏域に隣接し、北は北九州市を中心とする北九州圏域に近接しています。

(2) 自然的特性

本市は、南北に流れる遠賀川に沿って平野が広がり、東は関の山、西は三郡山地等に挟まれ、良好な自然が残されています。周囲の山々に源を発する河川は、本市の北部に多くの支流を集めて遠賀川となり、北流しています。気候は、盆地を形成しているため、夏冬、昼夜の気温差が大きく、内陸性気候の特徴を示しています。

なお、特に近年、気候変動の影響により全国的に風水害の頻発化や激甚化が進んでおり、山間部と市街地が混在する地形特性をもつ本市は浸水害や土砂災害のリスクを抱えています。また、市西部を縦断する西山断層帯による震災についてもリスクがあります。

(3) 歴史的特性

本市は、古代から遠賀川に育まれた穀倉地帯であり、また、内陸交通の要衝として栄え、先進的な大陸文化が伝来し、中世には龍王山麓に仏教文化が花開きました。江戸時代には長崎街道の宿駅として、また水陸交通の要衝として栄え、商業都市飯塚のかたちができあがり、明治時代以降は日本の近代化を支えた筑豊炭田の中心都市として発展し、今日の飯塚の礎が築かれています。

(4) 社会的特性

① 3つの大学と研究開発機関等の立地

本市には、近畿大学産業理工学部、近畿大学九州短期大学、九州工業大学情報工学部の3つの大学が立地しています。3つの大学には、約4,300人の学生と約400人の教職員がおり、学園都市を形成し、高度な研究開発や将来を担う人材の育成が行われています。

また、理工系の大学の集積を背景に、産学連携のコーディネートを行う福岡県立飯塚研究開発センターや高度情報処理技術者の育成を行う(株)福岡ソフトウェアセンターが設立され、インキュベーション施設としての機能も併せ持つなど、研究開発と産業振興の拠点が集積しています。

② 充実した医療施設

本市には、病院と一般診療所が合わせて139施設(2024(令和6)年10月1日現在)立地しており、福岡県の中でも医療施設が充実しています。その中には、三次救急医療施設(重篤な救急患者に対し高度な救急医療を総合的に提供する医療施設)として飯塚病院、それを補完する高度医療を提供する二次救急医療施設として飯塚市立病院、済生会飯塚嘉穂病院など4施設、さらに、全国的にも高度な専門病院である総合せき損センターやリスクの高い妊産婦や新生児などに高度な医療を提供する飯塚病院総合周産期母子医療センターがあります。また、人口10万人当たりの病床数は、2,071.8(2024(令和6)年10月1日現在)と福岡県の平均(1,580.6)を上回るなど、筑豊地域の医療の拠点を担っています。

③ 九州2大都市圏(福岡都市圏・北九州都市圏)との良好なアクセス

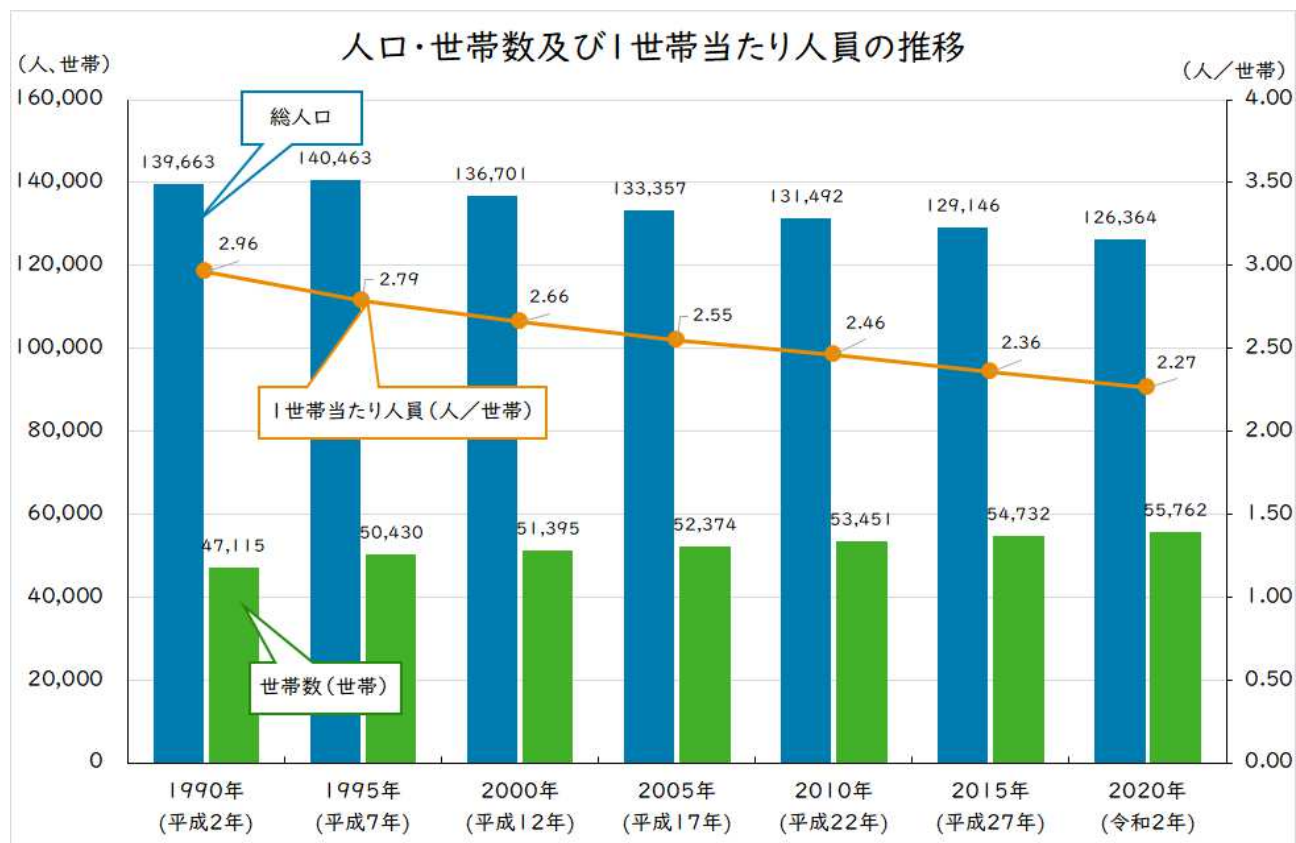
本市は、福岡県のほぼ中央に位置し、北九州市と筑紫野市を結ぶ国道200号、福岡市と苅田町を結ぶ国道201号及び大分県日田市と北九州市を結ぶ国道211号が通るとともに、黒崎駅と博多駅を結ぶJR福北ゆたか線、田川後藤寺駅と新飯塚駅を結ぶJR後藤寺線及び桂川駅と原田駅を結ぶJR原田線が通っており、交通の要衝となっています。

また、新飯塚駅から博多駅まで快速電車で約40分、小倉駅まで約60分の距離にあり、福岡都市圏、北九州都市圏への通勤・通学圏内となっています。

このように、本市は、福岡県の東西南北を結ぶ交通の要衝を形成するとともに、九州の2大都市圏である福岡都市圏、北九州都市圏とのアクセスに恵まれています。

(5) 人口構造

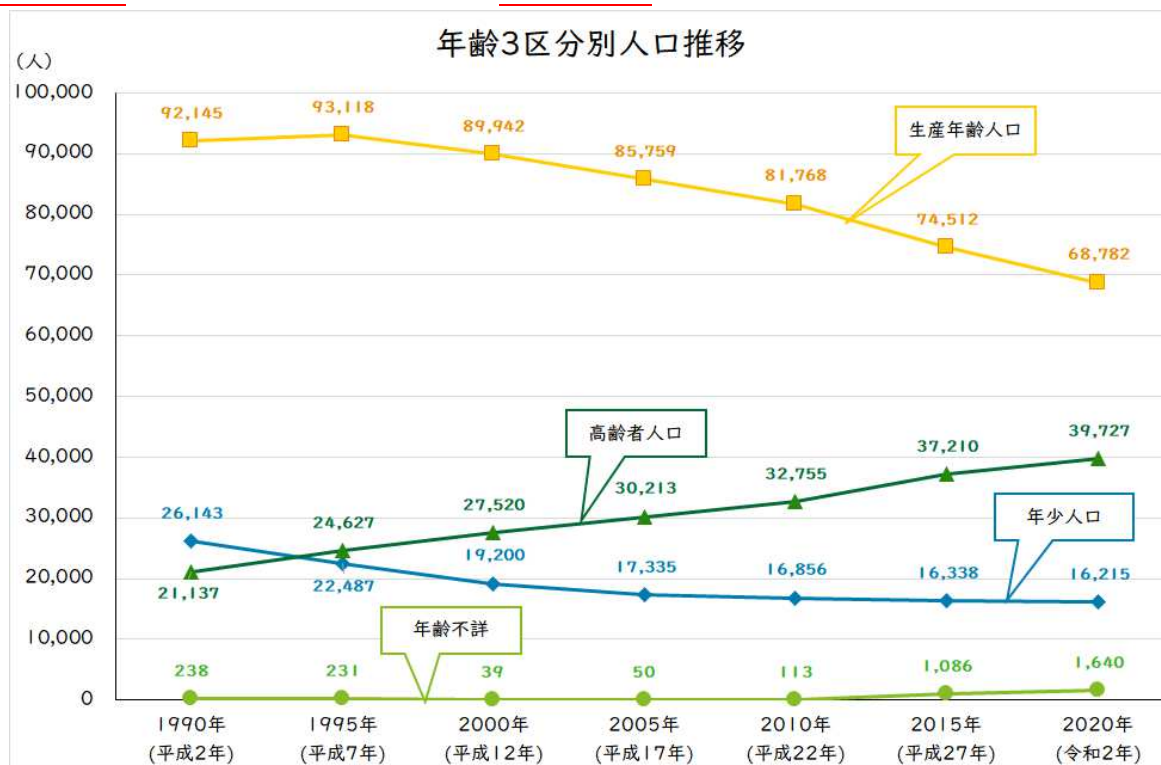
本市の人口は、2020（令和2）年の国勢調査（10月1日現在）では126,364人、世帯数は55,762世帯となっています。2015（平成27）年と比較すると、人口は129,146人から2,782人減少していますが、単独世帯の増加等により、世帯数は54,732世帯から1,030世帯増加しています。1世帯当たりの世帯人員は2015（平成27）年の2.36人から2020（令和2）年には2.27人まで減少しています。



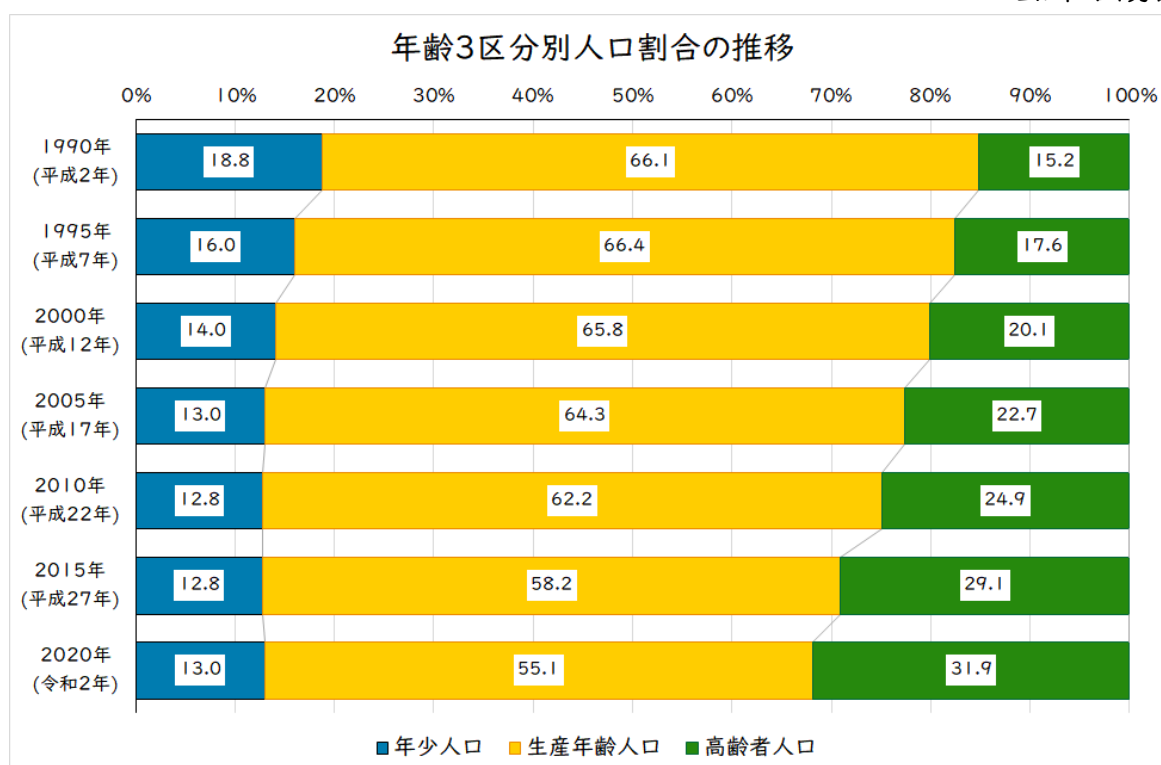
出所：国勢調査

年齢3区分別人口は、2020（令和2）年国勢調査時点で、0～14歳の年少人口は16,215人で全人口に占める割合は13.0%、15～64歳の生産年齢人口は68,782人で55.1%、65歳以上の高齢者人口は39,727人で31.9%となっています。

1990（平成2）年からの推移をみると、出生率の低下や平均寿命の伸び等により年少人口の減少と高齢者人口の増加傾向が顕著にみられ、高齢者人口が年少人口を上回って推移しています。



出所「国勢調査」

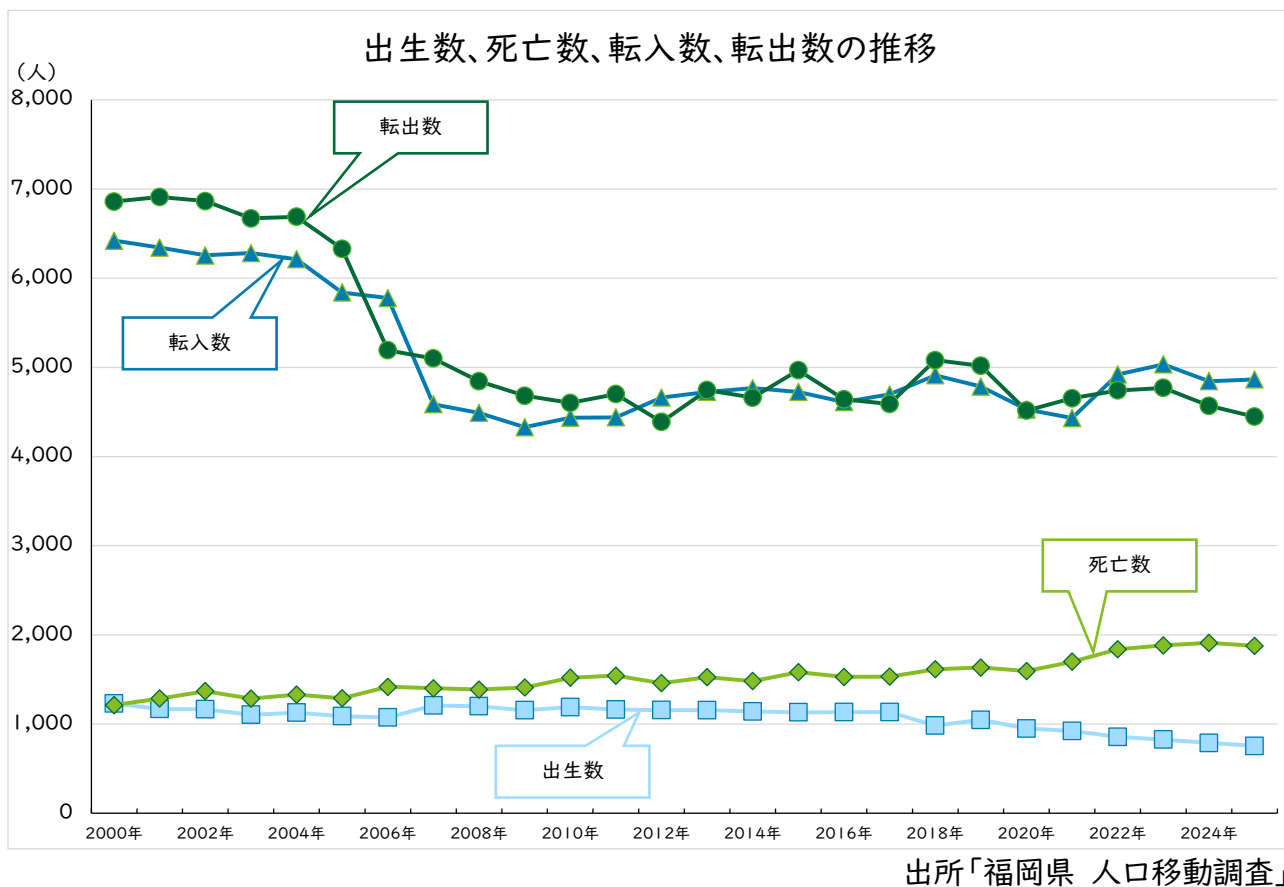


※割合は年齢不詳人口を除く、なお、端数処理の関係で合計が100%とならない場合がある。

出所「国勢調査」

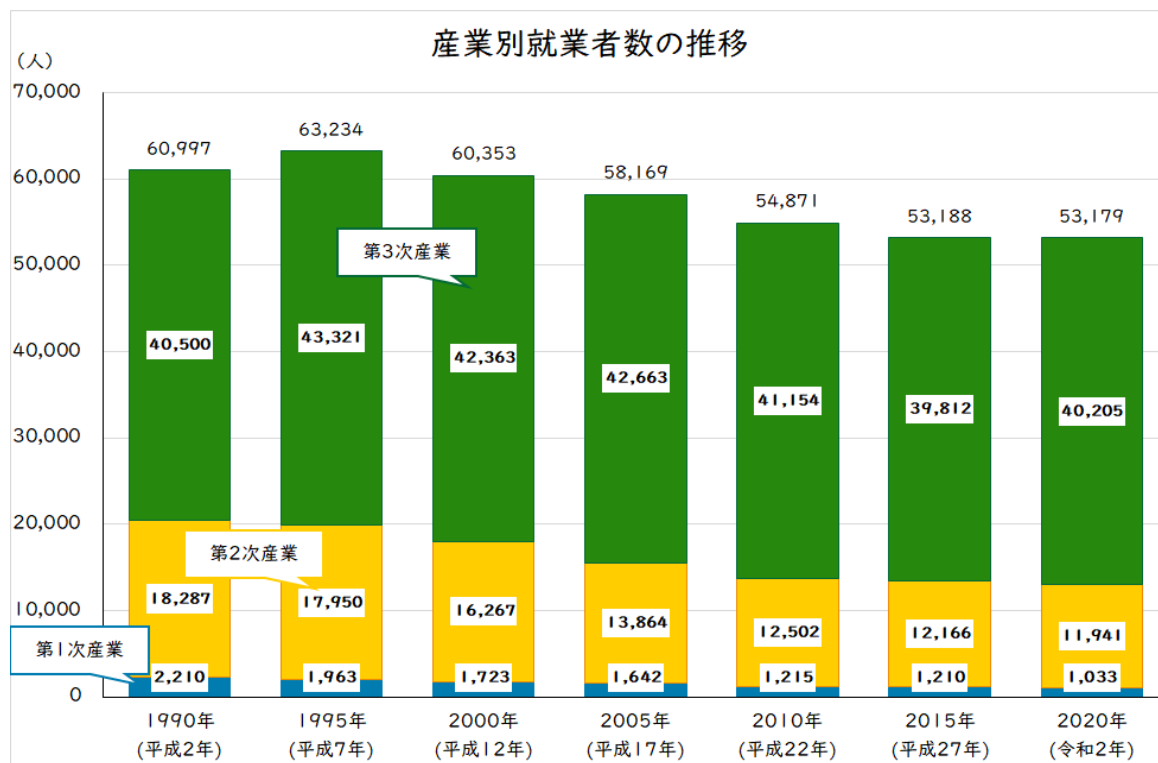
近年の出生、死亡、転入、転出の状況をみると、出生数が減少する中、死亡数が増加し、その差が拡大傾向にあります。

一方、2022(令和4)年以降、転入数が転出数を上回っており、社会増が続いています。

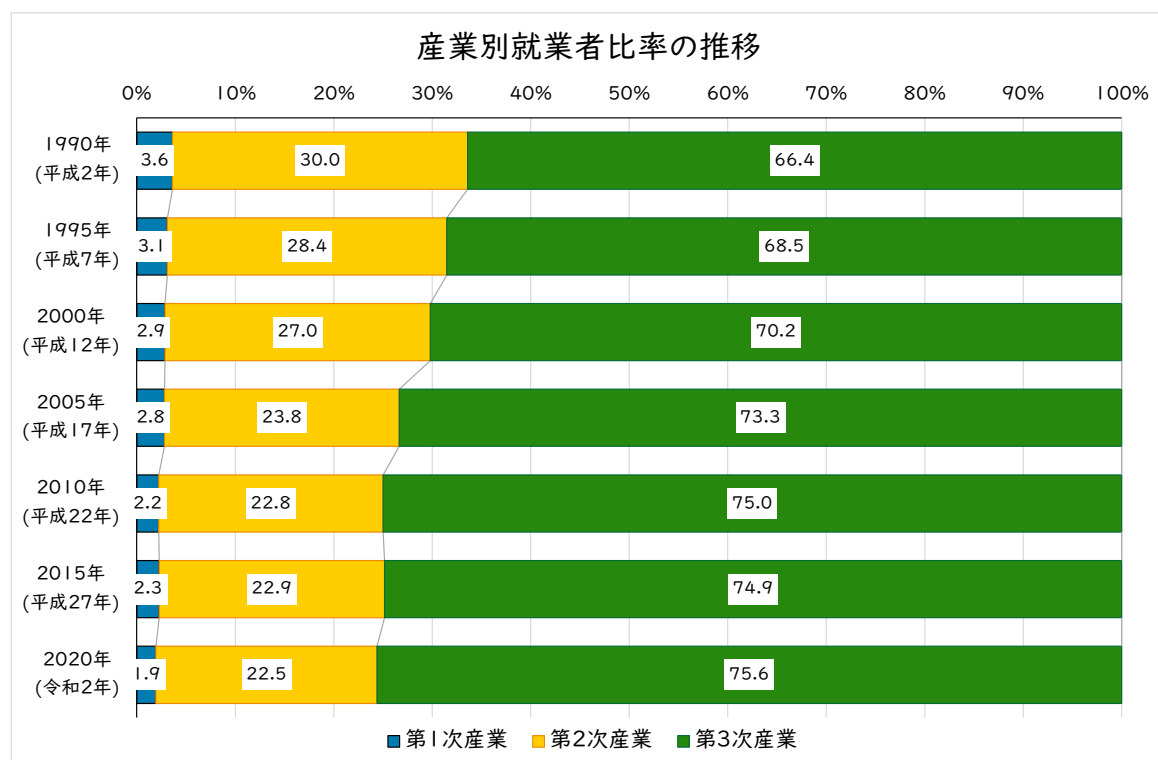


(6) 産業構造

産業別就業者の構成は、2020（令和2）年国勢調査時点で、第1次産業が1.9%、第2次産業が22.5%、第3次産業が75.6%となっており、農業等の第1次産業比率が低く、都市型の産業構造の特徴をもっています。就業者数の合計は減少傾向にありますが、第3次産業就業者比率は、年々上昇傾向にあります。



出所「国勢調査」



※端数処理の関係で合計が100%とならない場合がある。

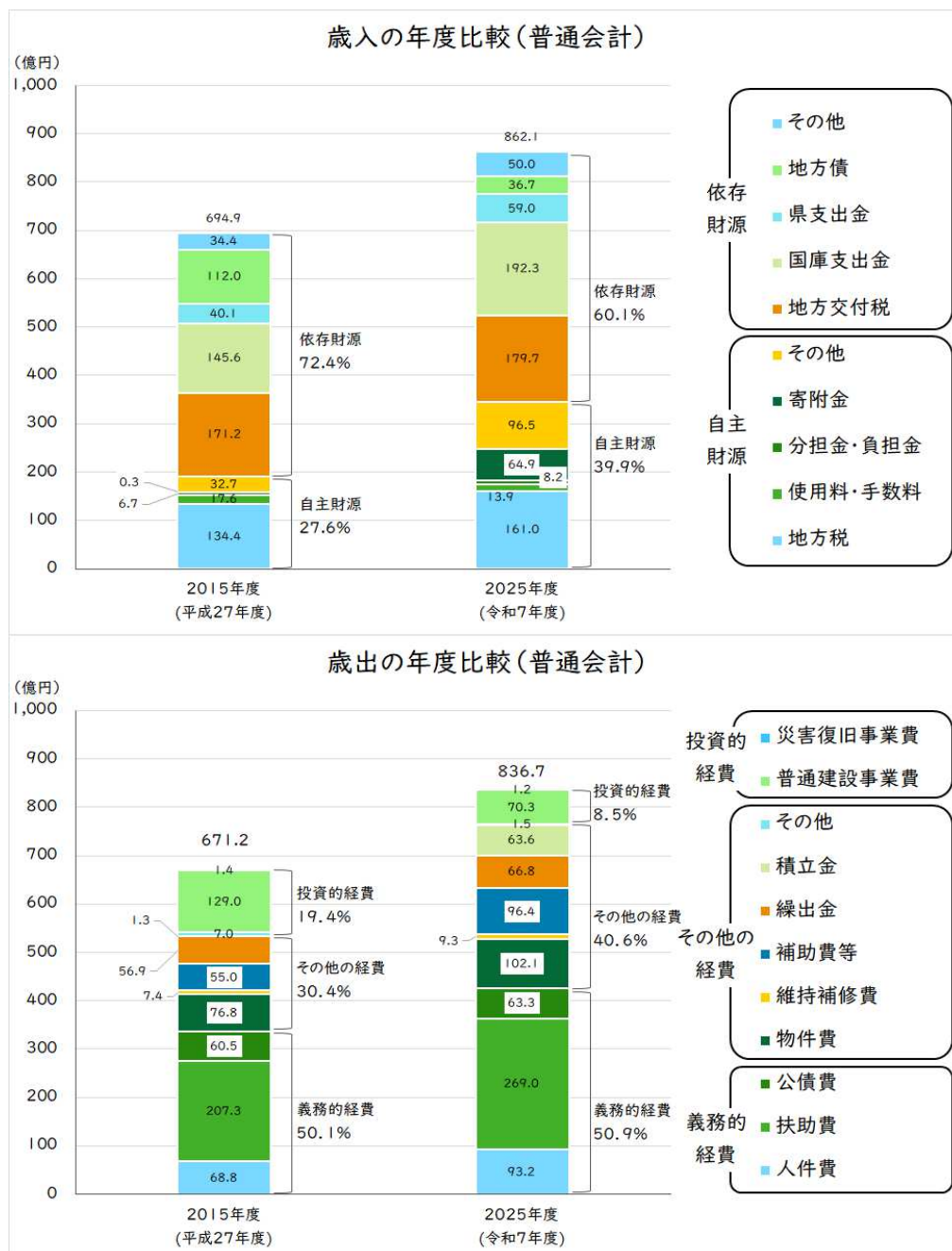
出所「国勢調査」

(7) 財政の状況と財政見通し

① 財政の状況

財政状況の内訳を2015（平成27）年度と2025（令和7）年度で比較すると、歳入では、ふるさと納税による寄附金などの増加により自主財源の割合が上昇し、地方債¹の減少などで依存財源の割合が低下しています。

歳出では、義務的経費のうち、人件費、扶助費²が増加しており、その他経費のうち補助費等、積立金などが増加しています。一方、投資的経費のうち普通建設事業費³が減少しています。



※端数処理の関係で合計が一致しないことがある。

出所「地方財政状況調査」

¹ 地方債：資金調達のために借り入れる市の借金

² 扶助費：福祉や医療助成などの社会保障に関する費用

³ 普通建設事業費：公共施設やインフラ施設の建設に関する費用

② 財政見通し

財政見通しについては、現時点の税財政制度を基に、少子高齢社会の進行、就業人口の減少などの影響を踏まえると、歳入は、地方税はほぼ横ばいで推移し、地方交付税や国庫支出金なども国の厳しい財政状況を考えると伸びは見込めない状況となっています。

歳出では、扶助費や医療・介護などの社会保障関連経費の増加が見込まれるほか、公共施設やインフラ施設の維持更新のための経費も必要です。

今後の厳しい財政状況を見据え、将来にわたって健全で持続可能な財政運営を行うためには、歳入の確保に加え、歳入に合わせた歳出構造にしていく必要があります。

このため、事業の選択と集中を進めるとともに、使用料や手数料等受益者負担の見直しのほか、公共施設やインフラ施設の効果的・効率的な維持管理を推進するなど、歳入歳出の均衡を保ちながら、限られた財源の中で最大限の効果が発揮できるよう施策を進めていく必要があります。

2. 社会潮流の変化と飯塚市の主要課題

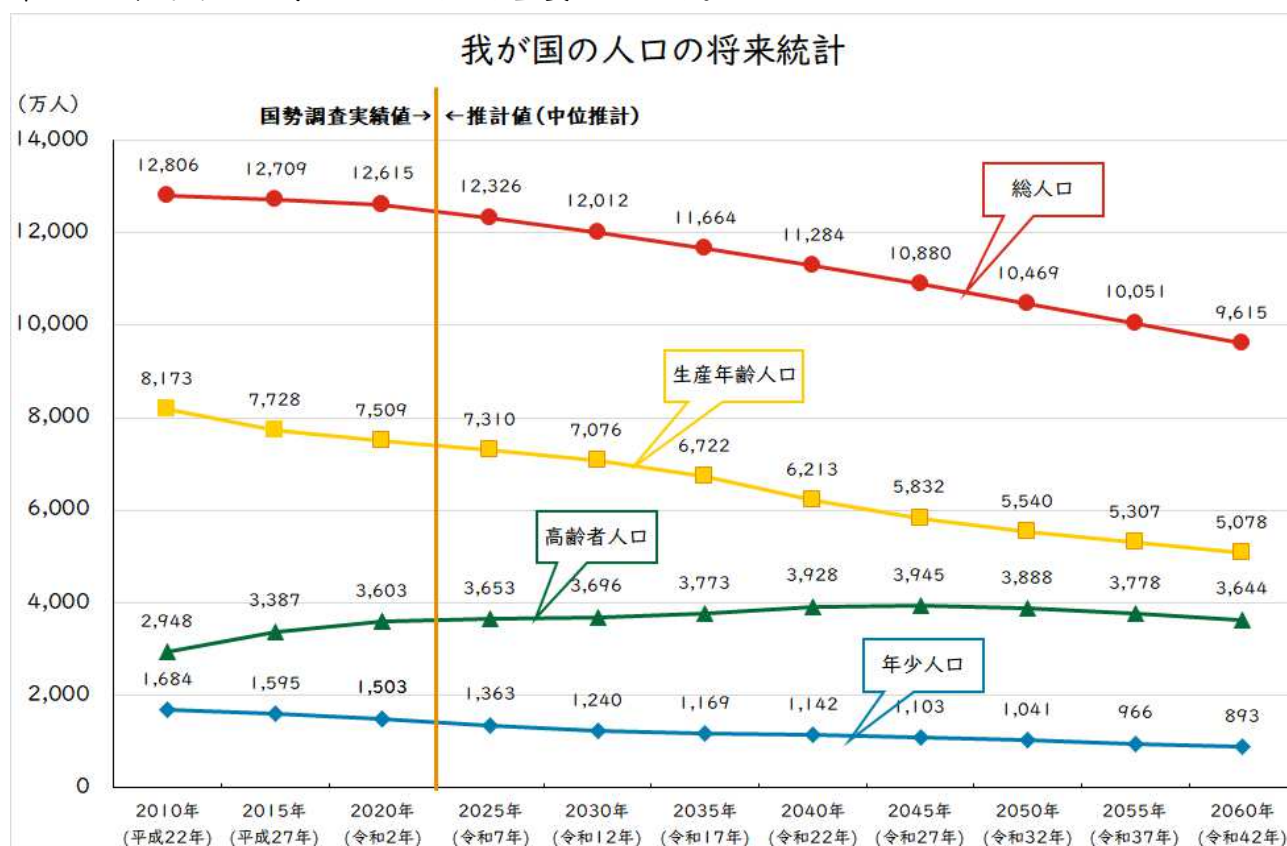
本計画の策定に向けては、社会潮流の変化を的確に把握し、それに対応した計画が求められています。ここでは、特に重要と思われる時代の潮流と本市の課題について整理します。

(1) 人口減少と少子高齢化の進展

我が国の総人口は、国立社会保障・人口問題研究所の将来推計（出生中位推計）によると、2040（令和22）年には1億1,284万人、2060（令和42）年には9,615万人まで減少すると見込まれています。また、2060（令和42）年には年少（0～14歳）人口が893万人（9.3%）、生産年齢（15～64歳）人口が5,078万人（52.8%）、**高齢者**（65歳以上）人口が3,644万人（37.9%）となり、ますます少子高齢化が進むものと予測されており、労働力人口の減少、社会保障費の増大や経済規模の縮小など、社会経済・雇用環境にも多大な影響を及ぼすことが懸念されています。地方においては、その傾向は顕著であり、本市においても同様です。こうした状況の中、人口減少を克服し将来にわたって活力ある社会を実現するため「まち・ひと・しごと創生本部」（現 地域未来戦略本部）が国において2014（平成26）年に設置され、国と地方が総力を挙げて取り組んでいます。

本市においても、人口減少社会において、地域活動、経済活動、医療・福祉等あらゆる分野における人材の確保及び育成、都市基盤や生活基盤の維持、地域経済の振興などが課題となっています。

また、団塊の世代が2025（令和7）年には全て後期高齢者となり、そのこどもである団塊ジュニア世代が高齢者となる2040（令和22）年を見据えて、高齢者をはじめ誰もが健康で安心して暮らし、活躍できる活力ある地域づくりがますます重要となります。



出所：実績値：総務省「国勢調査」（年齢不詳人口は各年齢区分に案分）

推計値：国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口」（中位推計）

主要課題	①持続可能な行政経営の推進 ②全ての人が健康でいきいきと暮らせる環境の整備 ③安心して子育てができる環境の整備 ④社会保障制度の適切な運営 ⑤産業の振興 ⑥教育環境の整備・充実と人材育成 ⑦移住・定住施策の推進 ⑧都市基盤・生活基盤の整備
------	--

(2) 人権課題への対応と価値観の多様化

社会生活のあらゆる場面において、部落差別問題をはじめ女性やこども、高齢者、障がいのある人、外国人、感染症などに対する様々な人権問題が生じており、近年では、社会情勢の変化などを背景に、インターネットによる人権侵害や性的マイノリティ(性的少数者)に対する新たな人権問題も発生するなど、人権問題は多様化、複雑化しています。

全ての人々の人権が尊重され、平和で豊かな社会を実現するためには、一人一人の人権尊重の精神の涵養をはかり、年齢や性別、障がいの有無、国籍などにとらわれることなく、個人の能力や個性を発揮できる地域社会を実現していくことが重要となっています。

主要課題	①一人一人の人権の尊重 ②男女共同参画社会の実現 ③生涯学習の充実
------	---

(3) 地域コミュニティの再生と協働のまちづくりの推進

全国的に、少子高齢化や単身世帯の増加による地域における連帯意識の希薄化など、社会環境が大きく変化する中、多種・多様な価値観やニーズを持つようになっています。一方、高齢者世帯の増加や災害の発生等もあり、見守りや地域の防災力が重要となっています。

本市においても、自治会の加入率低下などを踏まえ、まちづくり協議会等地域コミュニティ組織の活動基盤の確立、地域活動の担い手の確保や負担の軽減、持続可能な運営基盤の強化が課題となっています。また、地域活動以外に自主的に市民活動を行う人材の育成及び活動の支援も求められます。

地域住民の身近な活動拠点である交流センターについては、地域活動団体等や多様な主体の連携・交流を促進する拠点としての機能強化を図るとともに、その運営に当たっては、指定管理者制度の活用により、まちづくり協議会が主体となる運営体制への移行を推進します。これにより、地域の実情やニーズに即した柔軟できめ細かな地域サービスの提供を実現し、地域主体のまちづくりの更なる深化を図ります。

主要課題	①地域コミュニティの再生と活性化 ②協働のまちづくりの推進
------	----------------------------------

(4) グローバル化・デジタル化の進展

外国人住民の増加や多国籍化、外国人観光客の増加などにより、地域における多言語対応や多文化共生への取組が必要とされています。本市においても、外国人住民が増加しており、今後は、市内在住の外国人に対する情報発信・相談体制の強化、地域理解の促進を通じ、誰もが安心して暮らせる多文化共生社会の実現が求められます。

また、社会においては、スマートフォンやSNSが普及するとともに、近年、生成AIの普及が進んでいます。生活の利便性が向上する一方、サイバー攻撃や個人情報の流出等の危険性が高まるとともに、インターネットやデジタル技術を使いこなせる人とそうでない人の間に生じるデジタル格差の存在も見受けられます。

本市においても、デジタル格差を踏まえつつも、行政サービスや市民サービスへのデジタル化の推進が課題となっています。

主要課題	①多文化共生社会の推進 ②情報発信の充実 ③デジタル化による利便性の向上
------	--

(5) 安全・安心の確保とインフラ老朽化対策の推進

気候変動の影響により全国的に風水害の頻発化、激甚化が進んでおり、国は、国民の安全・安心を守り、我が国の経済成長を確保するため、地震災害や風水害、火山災害など、あらゆる自然災害に対し、防災・減災、国土強靱化に取り組んでいます。

また、高齢者世帯の増加や幅広い年齢層におけるインターネット・SNSの普及、電子商取引の拡大などにより、地域コミュニティの希薄化や高齢者・こどもを狙った犯罪への対策が課題となっています。

さらに、高度経済成長期以降に整備された道路や上下水道、公共施設等の老朽化が課題となっており、防災・減災対策に対応した道路ネットワークの構築、災害に強い上下水道インフラの整備、避難所となる施設設備の充実などが課題となっています。

主要課題	①災害・減災対策の充実 ②消防・救急体制の充実 ③生活安全の向上 ④公共施設の総合的管理の推進 ⑤安全・安心な道路・橋りょう整備の推進 ⑥上下水道施設の維持・管理
------	--

(6) 地球環境問題への対応

自然環境を美しく健全な状態で将来世代に引き継いでいくため、気候変動や生物多様性の損失が国際的課題となっており、自治体にも環境保全への積極的な対応が求められています。また、自然環境は防災や観光の面でも重要な資源となっています。

また、温室効果ガスの削減は国際的な課題となっており、近年、エネルギー価格の高騰や国際情勢の不安定さもあり、地域における省エネルギーや再生可能エネルギーの導入が課題となっています。

主要課題	①自然環境の保全 ②循環型社会・脱炭素社会の実現
------	-----------------------------

3. 計画策定のための市民意識調査

本市では、第3次飯塚市総合計画の策定に際し、より多くの市民意見を計画に反映するため、市民意識調査により、市民意識や第2次飯塚市総合計画に掲げた取組についての満足度と将来的に力を入れるべき取組等について調査しました。

(1) 調査概要

調査時期	2025(令和7)年7月29日～8月21日
調査対象	市内に居住する18歳以上の男女から無作為抽出した6,000人を対象に実施 有効回収数 2,506人(41.8%)
調査方法	郵送配布、回答は郵送とオンラインの2種
主な調査項目	I. 回答者の属性(性別、年齢、職業、居住地区、家族構成、通算居住年数など) II. 住みやすさや愛着度(住みやすさ、住みやすい(にくい)と思う理由、愛着度など) III. 飯塚市のまちづくりについて(飯塚市の取組に対する満足度・重要度) IV. 飯塚市での暮らしについて(暮らしの満足度、幸福感(Well-Being))

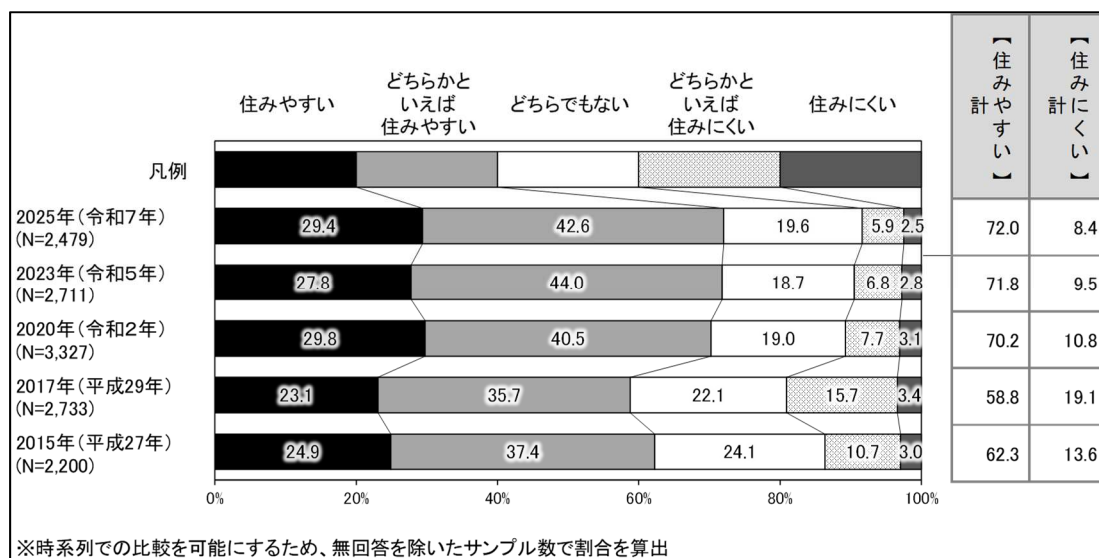
(2) 飯塚市の住みやすさについて

本市の住みやすさをみると、「住みやすい」が29.4%、「どちらかといえば住みやすい」が42.6%となっており、これらを合わせた『住みやすい』(72.0%)の割合は7割を占めています。一方、「住みにくい」(2.5%)、「どちらかといえば住みにくい」(5.9%)を合わせた『住みにくい』(8.4%)の割合は1割弱となっています。

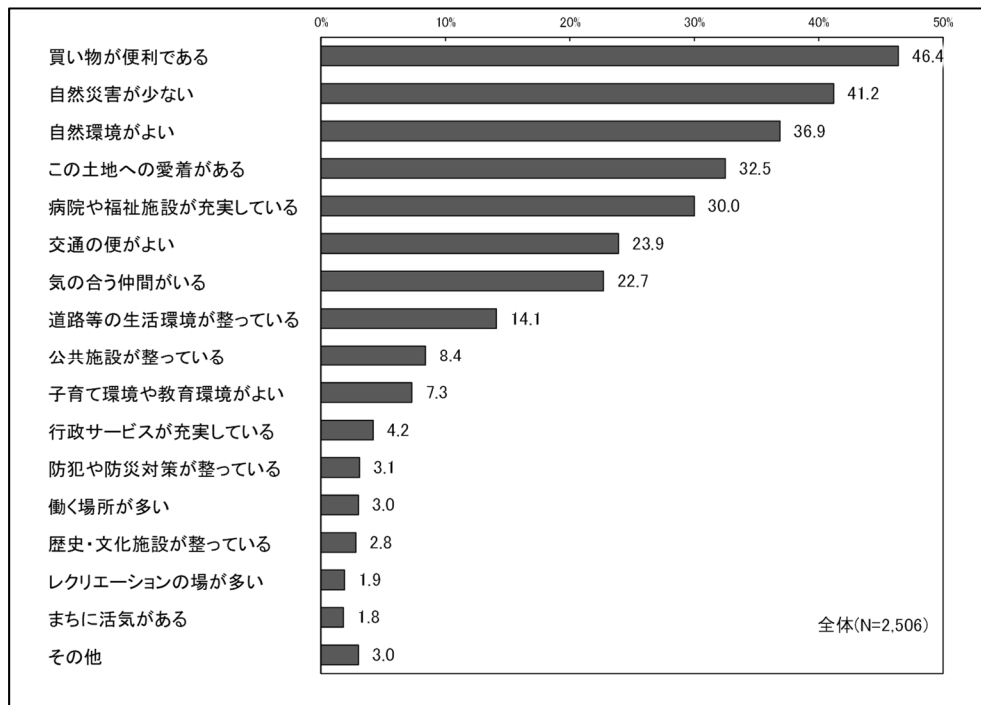
住みやすいと思う理由をみると、「買い物が便利である」(46.4%)の割合が最も高く、次いで「自然災害が少ない」(41.2%)、「自然環境がよい」(36.9%)、「この土地への愛着がある」(32.5%)などの順となっています。

住みにくいと思う理由をみると、「交通の便がよくない」(42.1%)の割合が最も高く、次いで「まちに活気がない」(30.5%)、「働く場所が少ない」(24.4%)、「買い物が不便である」(19.6%)などの順となっています。

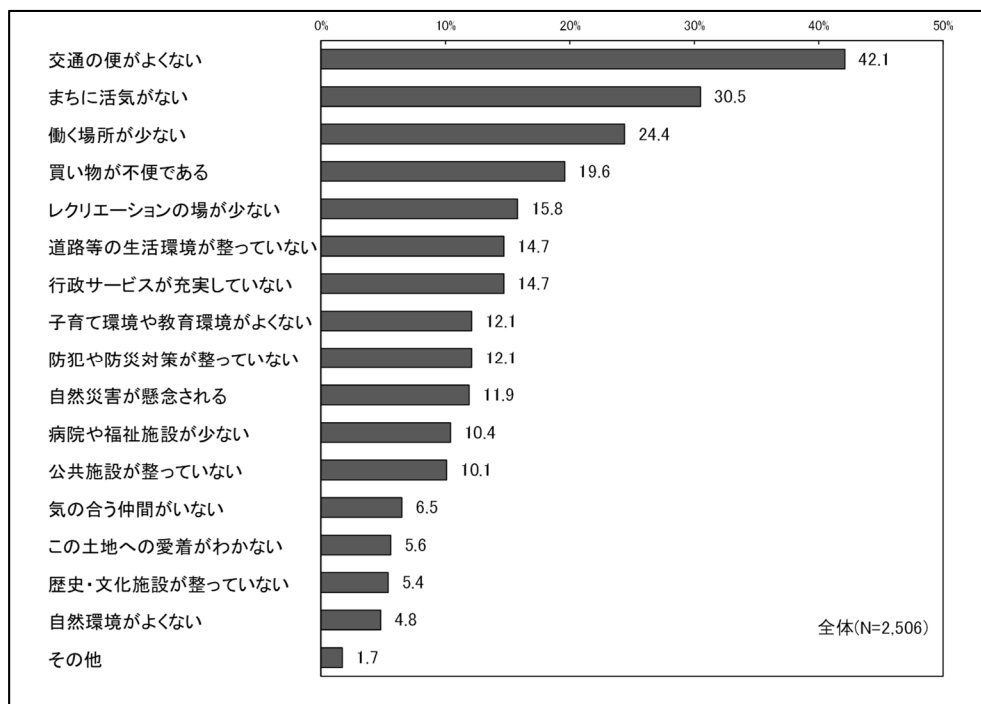
【住みやすさについて】



【飯塚市の住みやすい理由】



【飯塚市の住みにくい理由】

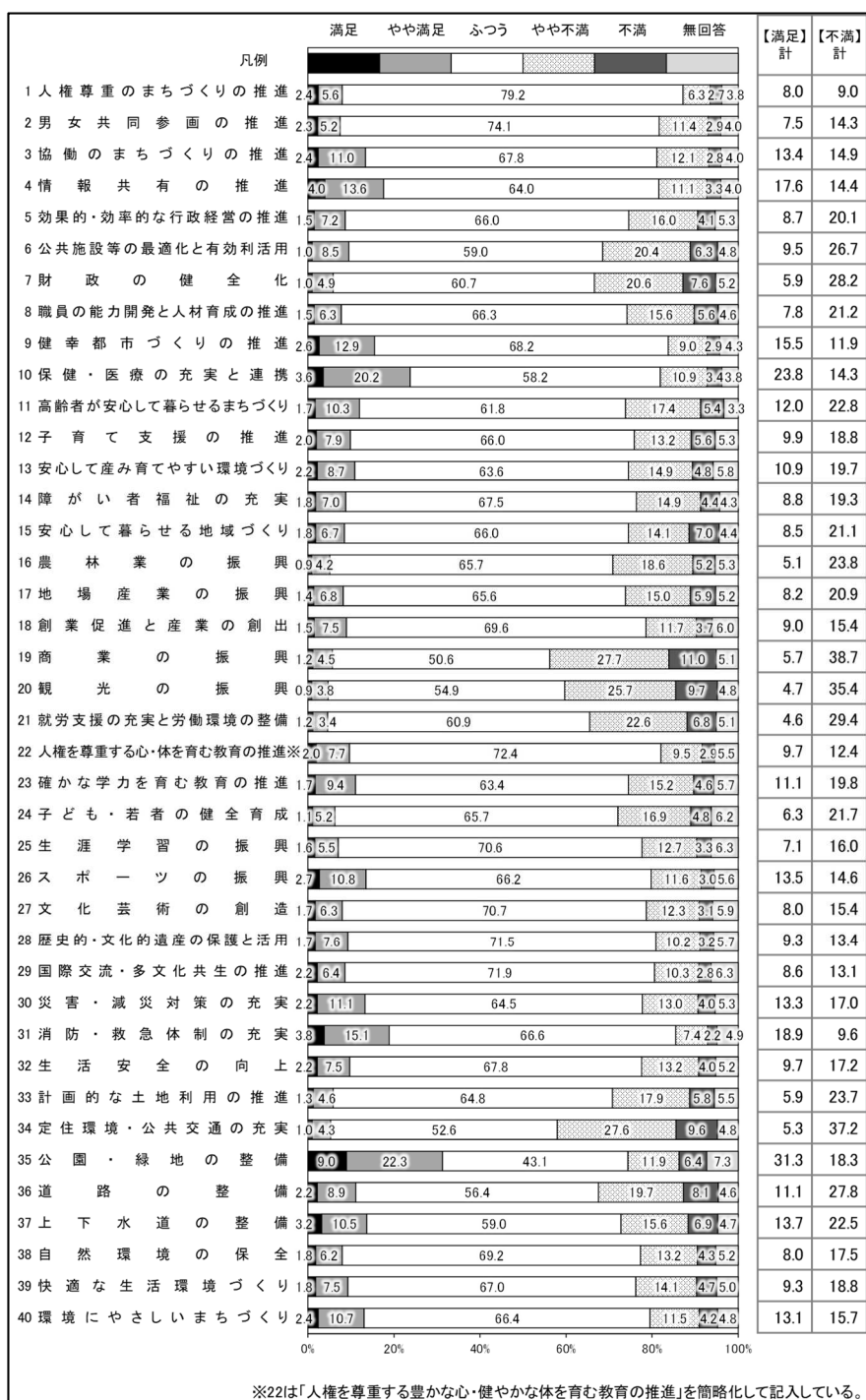


(3) 飯塚市の取組への満足度

本市が行っている様々な行政サービスの取組について、どのくらい満足しているかを5段階評価で尋ねました。各施策に「満足」あるいは「やや満足」と回答した『満足度』の割合をみると、「公園・緑地の整備」(31.3%)が最も高く、次いで「保健・医療の充実と連携」(23.8%)、「消防・救急体制の充実」(18.9%)、「情報共有の推進」(17.6%)、「健幸都市づくりの推進」(15.5%)などの順となっています。

一方、「不満」あるいは「やや不満」と回答した『不満度』の割合をみると、「商業の振興」(38.7%)が最も高く、次いで「定住環境・公共交通の充実」(37.2%)、「観光の振興」(35.4%)、「就労支援の充実と労働環境の整備」(29.4%)、「財政の健全化」(28.2%)などの順となっています。

【取組への満足度】

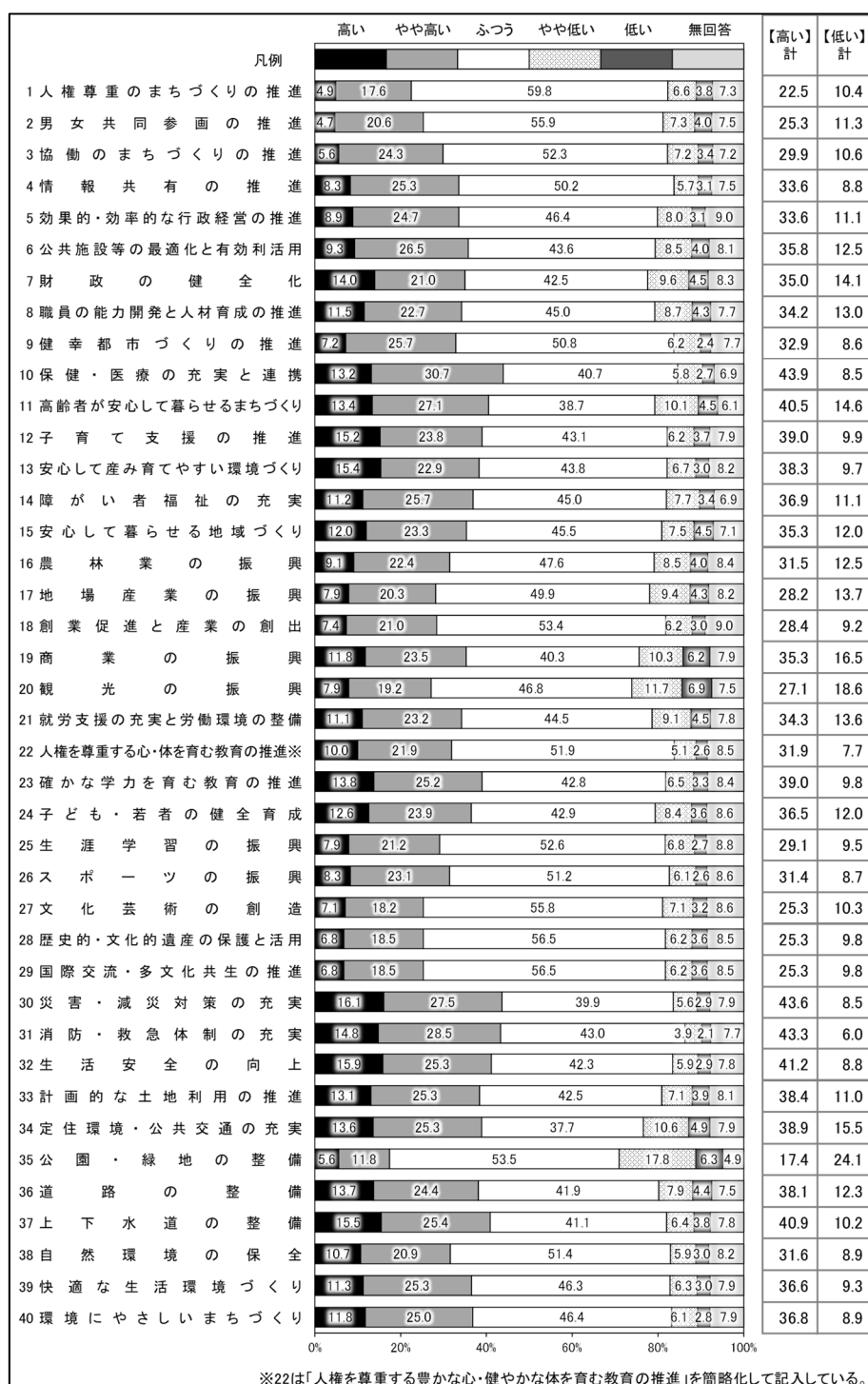


(4) 施策の重要度

本市が行うべき各施策が、どのくらい重要かを5段階評価で尋ねたところ、各施策に対して「高い」あるいは「やや高い」と回答した『高い重要度』の割合をみると、「保健・医療の充実と連携」（43.9％）が最も高く、次いで「災害・減災対策の充実」（43.6％）、「消防・救急体制の充実」（43.3％）、「生活安全の向上」（41.2％）、「上下水道の整備」（40.9％）などの順となっています。

一方、「低い」あるいは「やや低い」と回答した『低い重要度』の割合をみると、「公園・緑地の整備」（24.1％）が最も高く、次いで「観光の振興」（18.6％）、「商業の振興」（16.5％）、「定住環境・公共交通の充実」（15.5％）、「高齢者が安心して暮らせるまちづくり」（14.6％）などの順となっています。

【施策の重要度】

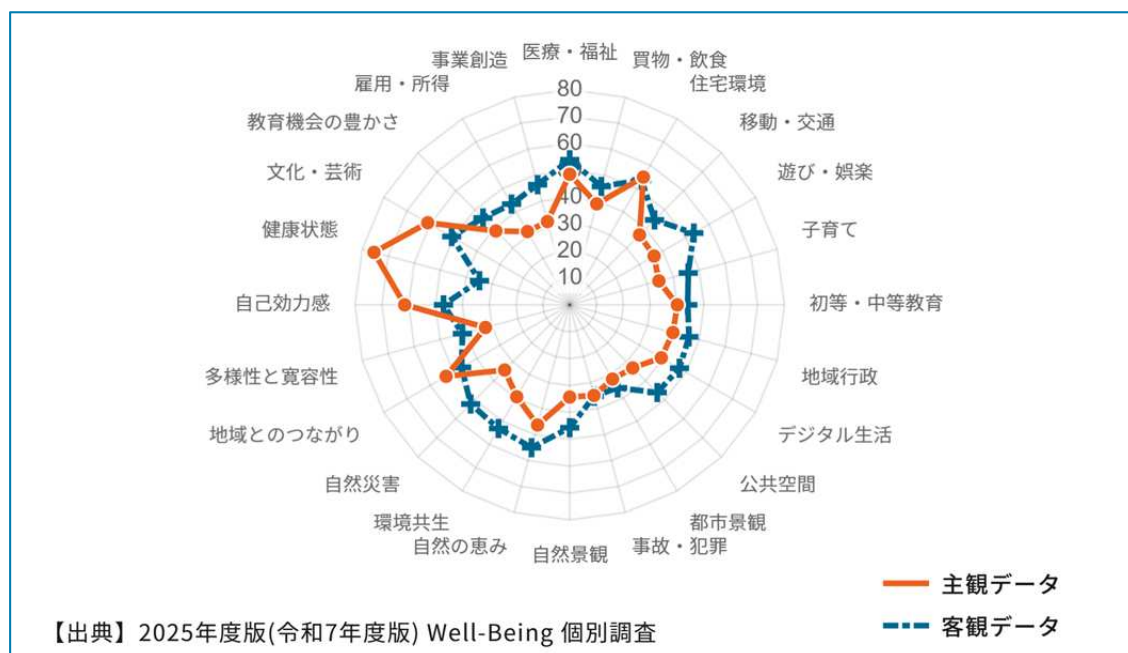


(5) 暮らしの満足度と幸福感

暮らしている地域に対する評価を、主観指標（アンケートによる主観データ）と客観指標（統計データ等を基にした客観データ）を活用し、全国平均を50とした場合の数値をカテゴリー別に示します。

住宅環境、医療・福祉、文化・芸術で主観・客観とも高くなっている一方で、都市景観、事故・犯罪で主観・客観とも低くなっています。また、健康状態に関し、主観が客観を大きく上回っていますが、多くの項目で主観が客観を下回っています。すなわち、客観的な統計データが高いにもかかわらず、主観的な住民認識が相対的に低い項目が多くなっています。

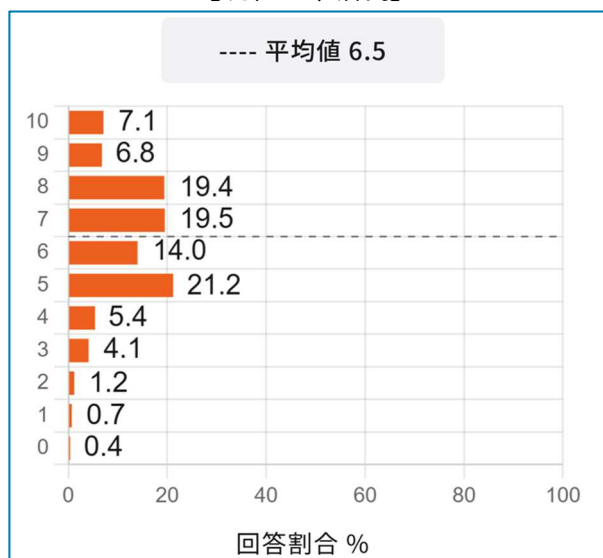
【カテゴリー別地域幸福度指標の状況】



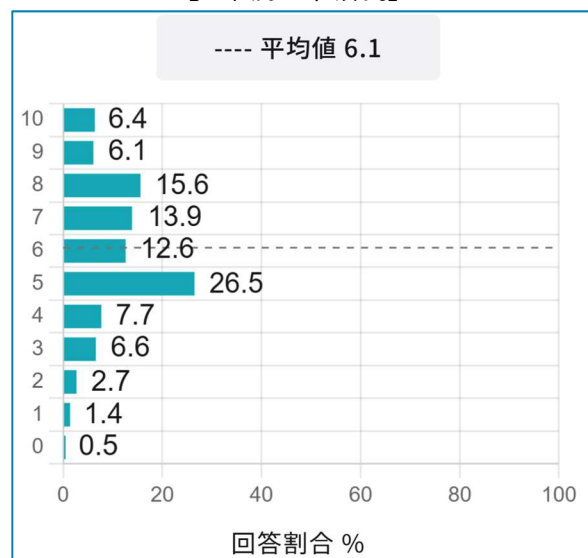
現在の幸福度について、「とても幸せ」を10点、「とても不幸」を0点とした場合の点数をきいたところ、平均値は6.5点で、5点から8点までの間で74.1%を占めています。

5年後の幸福度について、平均値は6.1点で、5点から8点までの間で68.6%を占めており、現在の幸福度よりも少し低く回答しています。

【現在の幸福度】



【5年後の幸福度】



出所:2025年度版(令和7年度版) Well-Being 個別調査

4. 計画策定のための市民ワークショップ

本市では、市民意識調査に加え、第3次飯塚市総合計画の策定に際し、より多くの市民意見を計画に反映するため、中学生を対象としたワークショップ、市内の高校・大学に案内をしたうえで高校生以上を対象とした市民ワークショップを開催し、「今の飯塚市」「10年後の理想の姿」「理想に向けてできること」についてご意見をいただきました。

(1) ワークショップの実施概要

① 中学生ワークショップ

期 日：2025（令和7）年11月29日（土）10:00～12:00

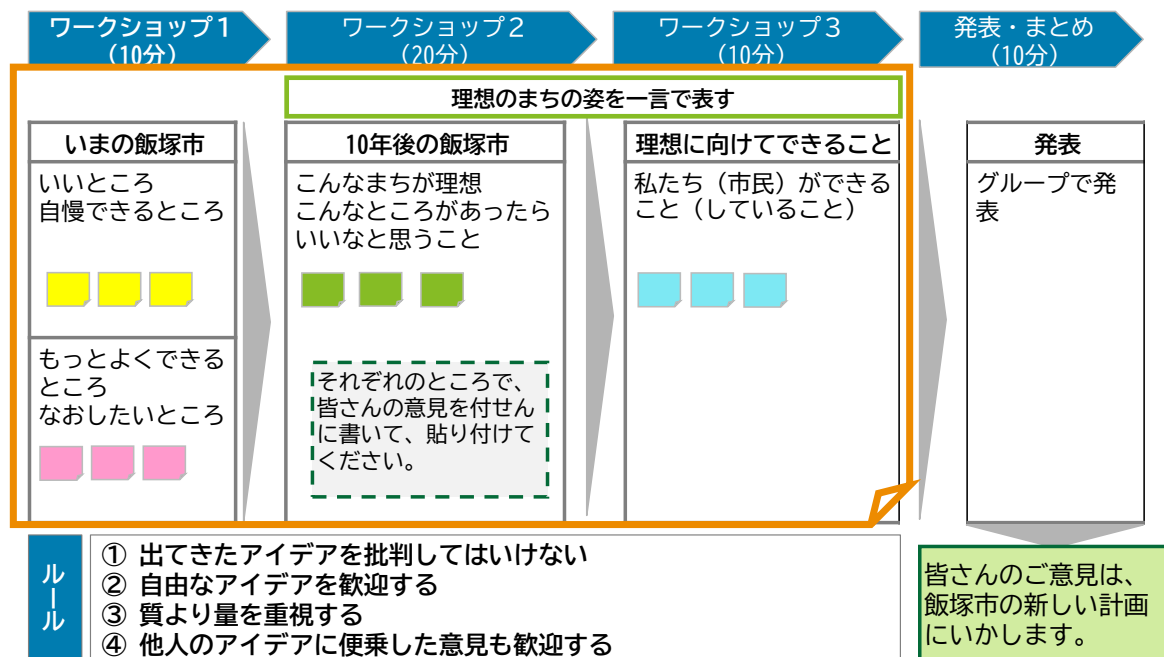
場 所：ゆめタウン飯塚2階 ゆめホール

参加者：飯塚市内中学校（県立含む）から各校2名（計22名、1チーム4～5名で4チーム）

② 市民ワークショップ

期日（2026年）	場所	参加者
1月22日（木） 19:00～20:30	穂波交流センター 研修室1～3	4名
1月24日（土） 10:00～11:30	飯塚市役所 2階多目的ホール	11名
1月26日（月） 19:00～20:30	穎田交流センター 第2・3研修室	12名
1月28日（水） 19:00～20:30	庄内交流センター 第3研修室	9名
1月29日（木） 19:00～20:30	筑穂交流センター 中研修室	7名

中学生、市民共に、下記のような流れでワークショップを実施しました。



(2) 中学生ワークショップの結果

中学生ワークショップでは、次のような意見がでました。

今の飯塚市	10年後の理想の姿	理想に向けてできること
<u>いいところ、自慢できること</u> ・ 自然が豊か ・ 食べ物がおいしい、飲食店が多い ・ アクセスがよい ・ 行事やイベントが多い ・ 商業施設などが充実している ・ やさしい人が多い、人が親切	<u>理想の姿(一言で)</u> A: みんな住みやすく地域・国際交流がある市 B: あつまれ! ビューティー飯塚 C: イベントが多くて人の交流がさかんなまち D: 市内だけでなく市外から多くの人が集まる、にぎやかなまち <u>個別の意見</u> ・ 市内だけで楽しめる ・ 飯塚に残りたいと思える場所に ・ こどもが気軽に安心して遊べる ・ 外からたくさん人が集まってくる、様々な人との交流がある ・ 観光地がたくさんある ・ 全国から有名なまち ・ 道がきれい・安全、交通機関がたくさんある ・ たくさんの人が参加できるイベントが多い ・ 差別がない社会にやさしいまち ・ 人同士のつながりが深いまち ・ 外灯が増えて夜も明るいまち	<u>今(中学生として)できること</u> ・ 飯塚について知る、客観的にみる、理解を深める ・ イベントや行事に積極的に参加する ・ ボランティア活動に参加する ・ ごみが捨てられていたら拾う、ポイ捨てしない ・ 積極的に施設や公共交通手段を利用する ・ 外国産のものではなく特産品を買うようにする ・ 飯塚のよさを伝えていく、SNS等で魅力を発信する
<u>もっとよくできるところ、なおしたいこと</u> ・ 高速道路が遠い ・ 道路が凸凹している ・ バスの便が少ない ・ スポーツ施設が1つに集まった場所がない ・ ポイ捨てが多い ・ 夜だけ治安が悪い、外灯が少ない ・ 遊ぶ場所が少ない、中心地に集中している ・ 商店街に行く人が少ない		<u>将来(大人になったら)できること</u> ・ 飯塚の良さを伝える ・ 若い世代に飯塚のいいところを伝える ・ イベント等の運営にかかわり、市を盛り上げていく ・ 観光地、遊べる場所、有名店をつくる ・ 有名人になって飯塚市を紹介する ・ 地域の取組に積極的に参加する

(3) 市民ワークショップの結果

市民ワークショップでは、次のような意見がでました。

今の飯塚市	10年後の理想の姿	理想に向けてできること
<u>いいところ、自慢できること</u> ・ 都市へのアクセスの良さ (福岡・北九州へのアクセス、鉄道・バイパス) ・ 医療機関が多く質も高い ・ 子育て支援・教育資源(大学・図書館・講座)の充実 ・ 自然が豊かで食べ物・農産物がおいしい ・ 大型商業施設や日常の買い物の便利さ ・ 祭り・文化・スポーツイベントが多い (嘉穂劇場、車いすテニス、盆踊りなど) ・ 人が親切・温かく、地域活動・まちづくりが活発	・ 文教都市としての発展(公立フリースクール、体験・文化の学び、100年学び合うまち) ・ 誰もが参加しやすい地域コミュニティ(自治会+まちづくり協議会)、透明で効率的な運営 ・ こども・若者・高齢者の居場所や交流拠点の充実、公園・屋内遊び場の整備 ・ 交通網の高度化(バス・乗合・無人バス・柔軟な乗降、バイパス整備) ・ 空き家・空き店舗の利活用、商店街再生、独自の目玉づくり、オシャレ度の向上 ・ 安全・安心・きれいで防災力の高いまち、犯罪が少ない ・ 子育てしやすい環境で出生率向上、Uターン・定住促進、外国人とも共生 ・ 花いっぱいなど景観美化、地域誇りの醸成	・ ボランティアや市の委員会・イベント・ワークショップへの参加、意見発信 ・ 世代横断の交流づくり、地域のキーマン育成、公民館・図書館の活用 ・ ごみ拾い・分別徹底・美化活動、花いっぱい運動 ・ SNSや広報で魅力・情報拡散(ハッシュタグ、広報紙の工夫) ・ 大学生等との連携、まちづくり大学設立、手続きのオンライン化支援 ・ 空き家紹介やリユース活用、資源循環 ・ 健康維持、地元で買い物、PTA参加、公共交通の積極利用 ・ 市・市長のリーダーシップによる目標設定、他地区の取組 ・ 学習
<u>もっとよくできるところ、なしたいこと</u> ・ 車がないと不便、公共交通の不便(接続・便数・時間帯・路線) ・ こどもの屋内遊び場や一人で安全に行ける場所の不足 ・ 空き家の増加と未活用、商店街の衰退 ・ 夜間の街灯不足・治安不安、歩道がない・狭い・道路劣化 ・ コミュニティの弱体化(自治会加入率低下、交流機会不足) ・ 美術館・科学館など文化施設やランドマークの不足、観光資源の活用不足 ・ 行政の広報・情報発信・手続きのデジタル化の不足 ・ 学びの多様化支援不足(不登校対応、フリースクール等) ・ 高齢者・免許返納後の移動や居場所の不足 ・ ごみ分別や路上ごみなど環境面の課題		

II 基本構想

第1章 基本理念

1. 都市目標像

本市が目指す都市目標像を以下のとおり定めます。

人が輝き まちが飛躍する 住みたいまち 住みつづけたいまち
～幸せと未来を共に育む いいづか～

私たちの暮らす飯塚市は、豊かな自然、先人たちの努力と英知で築かれた歴史、文化を有し、大学をはじめ、研究機関や医療機関が集積した福岡県の中央に位置する筑豊の中心都市です。

少子高齢化の進展とともに人口減少社会を迎え、地方公共団体には、自らの判断と責任において、地域の個性や特性を生かし、まちづくりを進めていくことが一層求められています。このため、本市の地域資源や強みを市内外に積極的に情報発信（シティプロモーション）することで、市民のまちへの誇りや愛着であるシビックプライドの醸成とまちのブランド化に取り組み、産業の振興、交流人口の拡大や定住人口の増加を図り、本市の限りない発展につなげていきます。

また、市民が主役となっていきたいと暮らす、活気に満ちた住みよいまちづくりが求められることから、第1次飯塚市総合計画の都市目標像である「人が輝き まちが飛躍する 住みたいまち 住みつづけたいまち」は、今後も追求すべき目標であり、第2次飯塚市総合計画と同様に第3次飯塚市総合計画においても都市目標像として継承します。

変化の激しい社会情勢の中にあっても、全ての人の人権が尊重され、多様な主体がそれぞれの力を発揮しながら、誰もが自分らしく健やかに暮らせるまちを築いていくことが重要です。そのためには、市民一人一人が暮らしの中で「幸せ」を実感し、市民、各種団体、NPO、事業者等と行政が協力・連携し、本市の「未来」を共に育んでいくことが必要です。

そこで、「幸せと未来を共に育む いいづか」を副題と位置づけ、これまでの取組によるよい流れを更に発展させていきます。人を大切にし、人が育つことで未来を切り拓くとともに、近隣自治体との連携を一層深め、筑豊の中心都市として新たな価値を創造し、希望ある未来を次の世代へ引き継いでいきます。

2. まちづくりの基本理念

都市目標像を実現するために、5つのまちづくりの基本理念を定め、総合的かつ計画的なまちづくりを進めます。

まちづくりの基本理念

- (1) 人権を大切にする市民協働のまち
- (2) 共に支えあい健やかに暮らせるまち
- (3) 活力とうるおいのあるまち
- (4) やさしさと豊かな心が育つまち
- (5) 水と緑豊かな快適で住みよいまち

3. まちづくりの基本理念と政策分野

本市の将来像を実現するためのまちづくりの基本理念を受け、8分野の政策を定め、全般にわたる施策を展開していきます。

(1) 人権を大切にする市民協働のまち

① 人権・市民参画

活力ある地域社会を実現するためには、基本的人権の尊重は不可欠であり、人権が真に尊重されるまちづくりが重要となります。

お互いの人権を尊重するとともに、性別にかかわらず個性と能力を十分に発揮し、喜びや責任を分かち合う男女共同参画社会づくりを進め、まちづくりの様々な場面で市民参画を促します。さらに、市民等、地域活動団体、市民活動団体及び市の協働による活力ある地域づくりを推進し、市民がまちづくりに参画できるよう効果的な情報発信及び情報共有を進めます。

これらを一体として進め、人権が真に尊重され、市民参画と協働による活力ある地域づくりが進むまちを目指します。

② 行政経営

持続可能な財政基盤を確立するとともに、多種・多様化する市民ニーズに適切に対応する柔軟かつ効果的・効率的な行政経営を推進します。あわせて、市民ニーズや行政課題に的確に対応できる職員を育成し、質の高い住民サービスが実現するまちを目指します。

(2) 共に支えあい健やかに暮らせるまち

① 健幸・福祉

健康寿命延伸のための予防医療・介護予防の充実を図り、市民のライフステージに合わせた心と体の健康づくりを推進します。

また、地域において互いに助け合う地域福祉活動を進め、障がいの有無や年齢にかかわらず、共に支え合うことで、高齢者や障がい者をはじめ、誰もが生きがいや役割をもって、住み慣れた地域で生活を継続できるよう、医療、介護、介護予防、住まい、生活への施策の充実を図り、健やかに暮らせるまちを目指します。

② こども・子育て

地域とのつながりの中で、こどもを育む全ての人が、こどもの成長や子育てに伴う喜びを実感できる環境を土台に、全てのこども・子育て家庭への支援を推進します。さらに、こども一人一人の発達段階に応じた教育・保育や子育てサービスの充実や質の向上を推進します。加えて、学校・家庭・地域が連携し、こども・若者の健全育成を進め、健やかな成長と自立を実現するまちを目指します。

(3) 活力とうるおいのあるまち

① 地域経済

多様な担い手の育成・確保、農地集積の推進などにより農林業の活性化を図ります。また、若者の定着に向け市内企業への就職を促進するとともに、産学官連携による人材の確保・育成を推進します。さらに、経営環境等の変化に対応できるよう地場産業の振興と創業支援、地域商業の経営安定化と地域経済循環の向上に取り組めます。加えて、観光振興を推進し、地域経済が活性化するまちを目指します。

(4) やさしさと豊かな心が育つまち

① 教育・文化

豊かな心と生きる力を育み、健やかなこどもたちの育成を基礎に、「かしこく」「やさしく」「たくましい」こどもたちの育成に向け、教育環境の整備・充実を進めます。あわせて、「いつでも どこでも だれでも」学び、学習の成果を地域で生かせる生涯学習社会づくりと、誰もが生涯を通じてスポーツに親しめる環境づくりを推進します。さらに、地域文化を大切にする心を育み、文化芸術の継承と活動の支援を進め、貴重な郷土芸能や歴史・文化資源を守り育みます。加えて、市民の国際化に対する意識や相互理解を深めるとともに、国際交流や多文化共生のまちづくりを進め、文化の薫るまちを目指します。

(5) 水と緑豊かな快適で住みよいまち

① 都市基盤・生活基盤

地域防災力の強化など災害に強い組織・ひとづくりと、防災・減災施策を促進するとともに防災力の強化、消防団活動の充実及び救急体制の整備を進めます。さらに、防犯、交通安全、消費者保護への取組により、安全に安心して日常生活が送れる環境を整えます。

総合的な土地利用計画のもと、自然と調和を図りながら住環境や地域経済を見据えた土地利用を進め、良質な住環境、生活交通の維持・確保と利便性の向上、公園・緑地の適正配置や整備、広域的な道路ネットワークと安全で人にやさしい道路や橋りょうの整備を推進します。あわせて、上下水道については安全で安心な水環境と清潔で快適な生活環境づくりを進め、災害に強く暮らしやすいまちを目指します。

② 自然環境

自然環境の保全に努め、市民の環境保全意識の向上と生態系の保護のための活動を推進します。あわせて、河川の水質向上や市民協働による環境美化活動等を通して、清潔で快適な生活環境づくりを進めます。さらに、環境教育の徹底、リサイクル意識の向上やごみ減量化等を図ることにより、循環型社会の形成を推進します。これらを一体として進め、自然環境が守られ、清潔で快適な生活環境と循環型社会・脱炭素社会を実現するまちを目指します。

第2章 将来フレーム

将来フレームは、本市の過去から現在までの人口推移を基礎資料として、本計画の様々な施策を円滑に推進することを前提とした、10年後の姿を示すものです。

1. 総人口

国勢調査に基づく本市の人口は、1995（平成7）年の140,463人をピークに減少傾向となっています。2020（令和2）年までの国勢調査結果に基づき推計した国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、目標年次の2036（令和18）年の人口は、113,635人と予測されており、2020（令和2）年の人口126,364人に対して12,729人の減少が予想されます。

全国的にも2008（平成20）年に始まった人口減少が今後加速度的に進行すると推計されており、人口規模の維持は困難な状況になると考えられています。

このような全国的な人口減少時代の中にあって、本市の人口減少の主な要因としては、親となる世代の人口減少、出生数の減少と死亡数の増加などであり、活力あるまちづくりの実現のためには、一定の人口を維持していくことが必要です。

このような状況を踏まえ、若年層の移住定住に向けた就業機会の拡大、子育て環境の整備や教育の充実、地域活動の充実などにより、人口減少の抑制に向けた様々な施策を講じることにより、本市の2036（令和18）年の目標人口を118,000人と設定します。

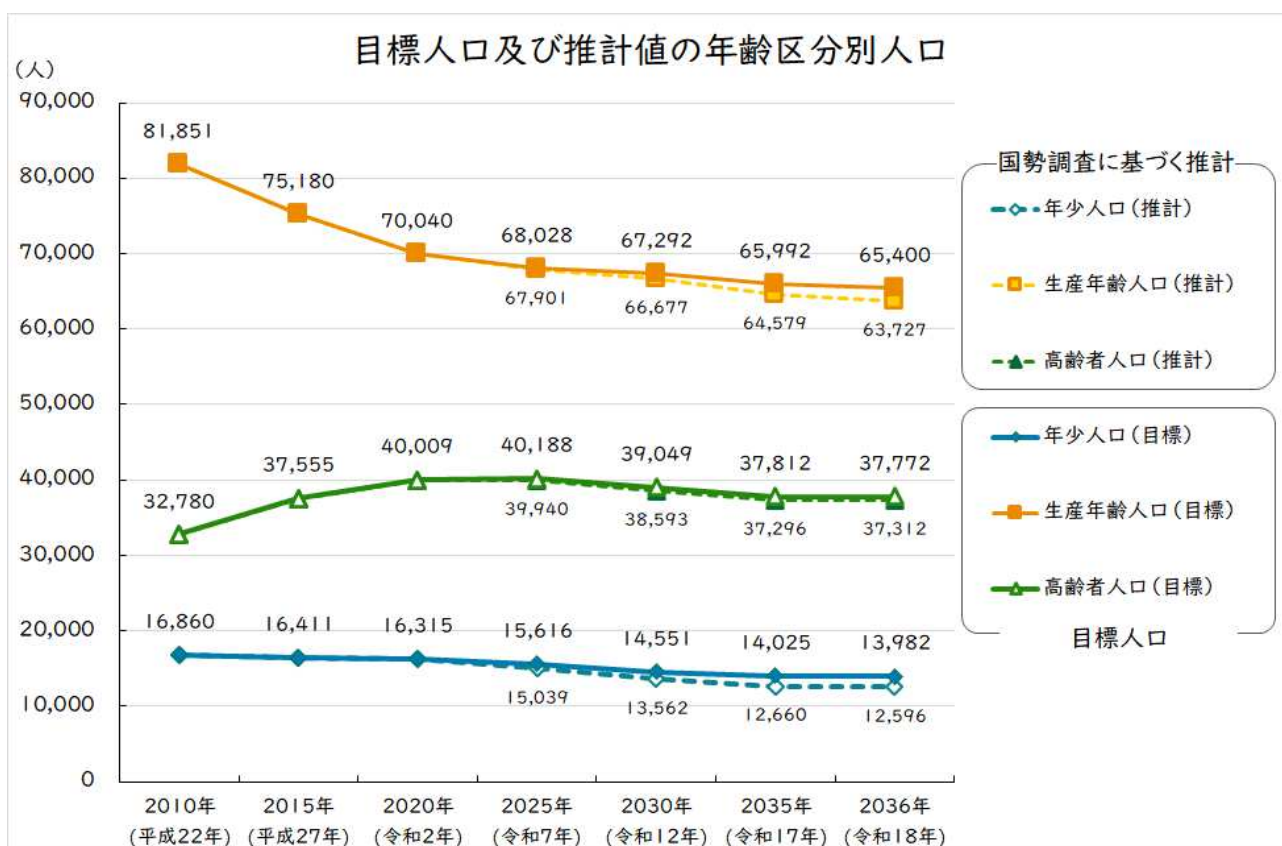
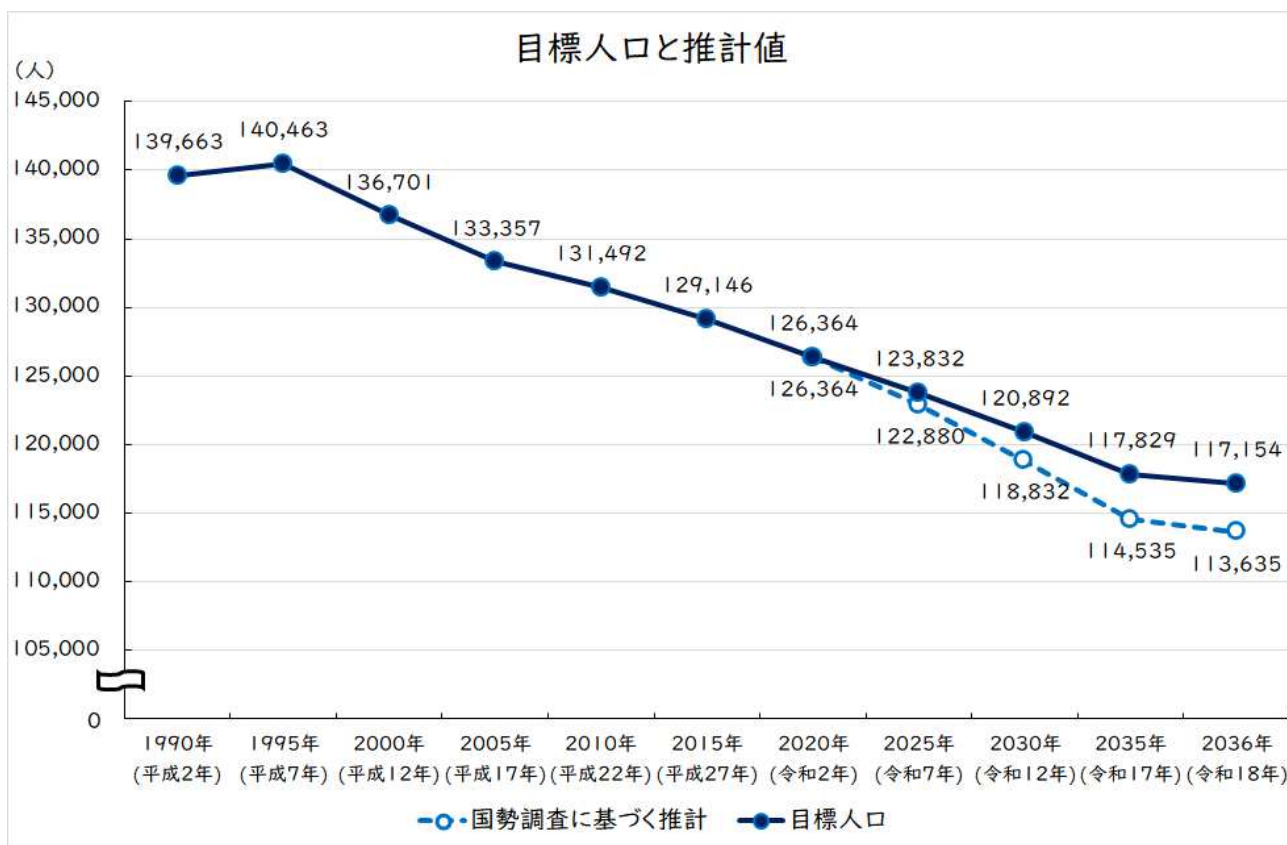
2036（令和18）年目標人口 118,000人

2. 年齢別人口

現在、本市の高齢化率（総人口に対する65歳以上人口の割合）は、全国や福岡県を上回る値で上昇を続けています。2020（令和2）年の高齢化率は、全国が28.6%、福岡県が27.9%であるのに対して、本市は31.9%となっており、およそ10人に3人が高齢者となっています。

また、国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、年少（0～14歳）人口や生産年齢（15～64歳）人口は、少子化の影響から2035（令和17）年にはそれぞれ全体に占める割合は低下するものと見込まれています。

そのような中、本市では、人口減少克服に向けた様々な施策を講じることにより、生産年齢人口の減少を鈍化させ、年少人口と高齢者人口は横ばいになることを見込みます。



国勢調査に基づく推計: 国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」

目標人口: 自然増減(出生等)及び社会増減(移動等)に関する仮定を基に本市独自で推計

第3章 将来都市構造

1. 基本方針

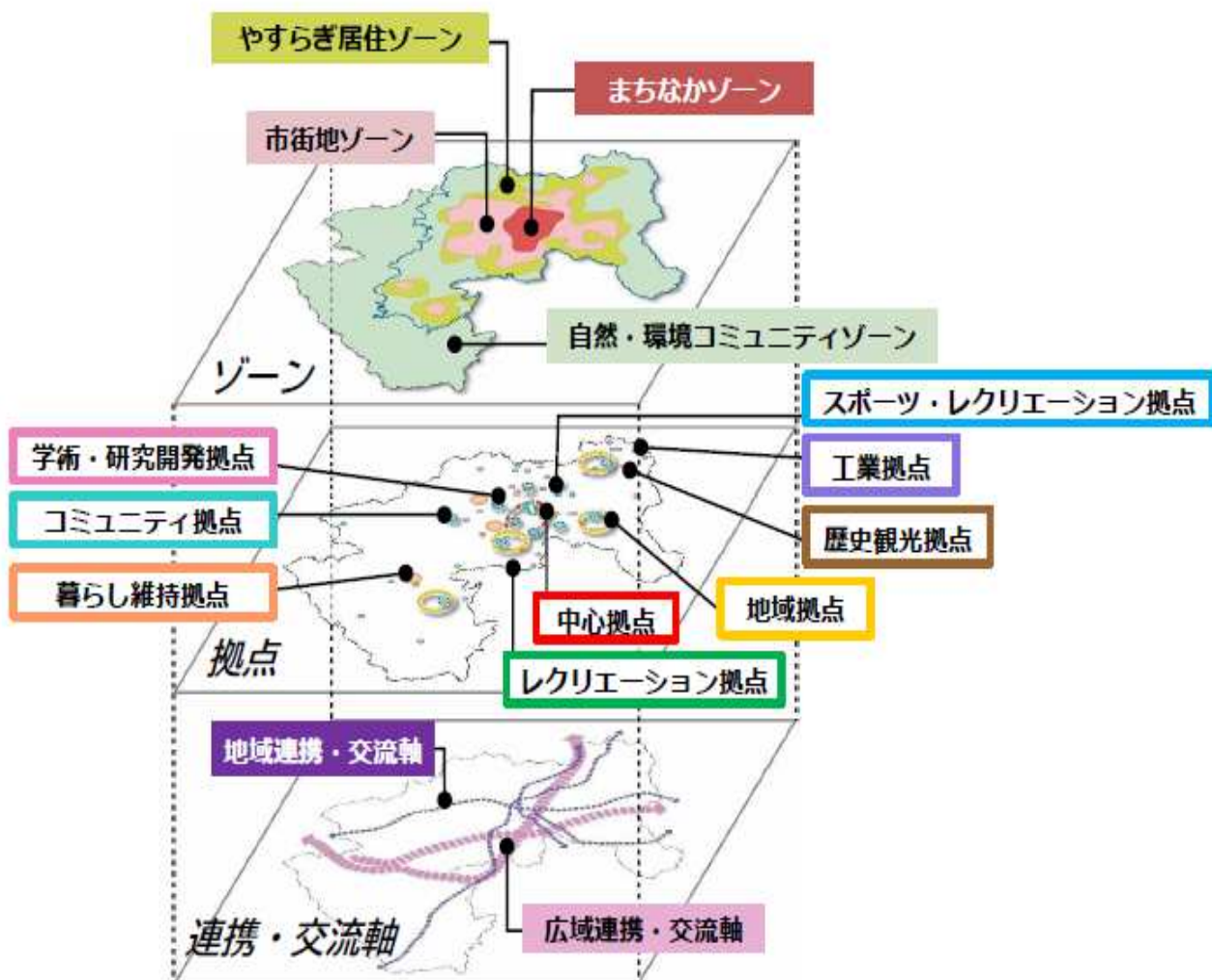
福岡県都市計画区域の整備、開発及び保全の方針（都市計画区域マスタープラン）においては、本市を含む筑豊都市圏の都市づくりの目標として、「県土の中央部に位置する優位性を生かした新産業の展開と流域文化圏の形成をめざす筑豊都市圏」としており、広域拠点として、本市のJR新飯塚駅・飯塚駅周辺が示されているところです。

本市では、2022（令和4）年2月に飯塚市都市計画マスタープランを改定し、都市目標像として、「拠点連携型都市（多様な連携によるコンパクトシティ）」を設定しています。

本市は、2006（平成18）年3月26日に旧飯塚市、旧穂波町、旧庄内町、旧筑穂町、旧潁田町の1市4町が合併したことによって現在の市域が形成され、これまで広域的な都市機能及び主要交通結節点が集積する中心拠点や各地域の支所周辺の地域拠点を中心として、都市機能が集積されてきました。こうした本市の成り立ちを踏まえ、将来都市構造では、「拠点連携型都市」の実現に向けて、市街地や自然・田園など土地利用の適正な立地、中心市街地や各地域の中心などの位置付け、配置を示し、今後のまちづくりの施策を展開していくための基本的な枠組みとしています。

なお、将来都市構造は、同じ土地利用の特性をもった地域のまとまりである「ゾーン」、市民の日常生活を維持し多様な活動を支える「拠点」、人々の多様な交流や円滑な移動を支える「連携・交流軸」の3つで構成しています。

ゾーン	将来人口密度、都市的利便性など様々な視点から各地域の特性を把握し、同じ土地利用特性をもった地域のまとまり
拠点	市民の日常生活を維持・向上させ、多様な活動を支える都市機能と都市施設が集積している場所
連携・交流軸	広域都市圏や市内の拠点間を結び、人々の多様な交流や円滑な移動を支える主要な道路や公共交通網



※拠点、連携・交流軸については一例を表示しています。

※出所「飯塚市都市計画マスタープラン」